

誰もがお互いを尊重し合い
笑顔いっぱい
共に輝いて生きるまち はんのう



第5次 飯能市障害者計画
第7期 飯能市障害福祉計画
第3期 飯能市障害児福祉計画

令和6年3月
飯能市

1

計画策定の趣旨

本市では、これまでもすべての人々を社会の一員として包み合うという「ソーシャルインクルージョン」の考え方のもと、「第4次飯能市障害者計画」、「第6期飯能市障害福祉計画」「第2期障害児福祉計画」を策定し施策を進めてきました。

今後も、権利条約の理念を尊重し、国の施策動向を踏まえつつ、障害の有無によって分け隔てられることなく相互に人格と個性を尊重し合いながら、共に生きる社会を実現するため、「障害の社会モデル」の考え方にに基づき、障害のある人等の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第5次飯能市障害者計画」、「第7期飯能市障害福祉計画」、「第3期飯能市障害児福祉計画」を策定するものです。



2

計画の位置づけ

飯能市障害者計画

国等の計画及び市の状況を踏まえ、障害のある人の自立及び社会参加の支援等の施策を総合的に定める計画です。

飯能市障害福祉計画

国の基本指針に基づき、障害福祉サービス等の提供体制について定める計画です。

飯能市障害児福祉計画

国の基本指針に基づき、障害児福祉サービスの提供体制について定める計画です。

これらの計画は、飯能市総合振興計画、はんのうふくしの森プラン、飯能市子ども・子育て支援事業計画等と整合性を保ち策定するものです。

3

計画の期間

計画名称	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
飯能市障害者計画	← 第5次 →					
飯能市障害福祉計画	← 第7期 →			← 第8期 →		
飯能市障害児福祉計画	← 第3期 →			← 第4期 →		

4

基本理念

誰もがお互いを尊重し合い
笑顔いっぱい
共に輝いて生きるまち はんのう

本計画の基本理念を「誰もがお互いを尊重し合い 笑顔いっぱい 共に輝いて生きるまち はんのう」と掲げ、市民、地域、事業者、市が一体となって、ソーシャルインクルージョンによるまちづくりを目指します。

この基本理念に基づき、共生社会の実現に向け、障害のある人等が必要な支援を受けながら、自らの意思決定に基づき社会のあらゆる活動に参加する主体として捉え、自らの能力を最大限発揮し自己実現できるよう支援体制を整えます。また、障害のある人等の活動を制限し、社会への参加を制約している社会的な障壁の除去に取り組みます。



5

第5次 飯能市障害者計画

基本目標 1 福祉意識の醸成と地域の福祉力の向上

- ① 交流機会の充実による福祉意識の醸成
 - 1. こころのバリアフリーの推進【重点】
 - 2. イベント等による交流
- ② 幼い頃から障害のある人等と交流し、障害を正しく理解できる環境づくり
 - 3. 幼い頃からの交流機会の提供
 - 4. 小・中学校における多様な福祉教育の推進
- ③ 地域の福祉力の向上
 - 5. 地域の福祉活動団体との連携
 - 6. ボランティアの活躍の場の提供
 - 7. 障害のある人等が主体の地域活動、ボランティア活動への支援

基本目標 2 障害者差別の解消と権利擁護の推進

- ① 障害者差別解消の取組の推進
 - 8. 障害者差別解消協議会の設置、情報の集約と協議【新規】
 - 9. 市内企業等に対する合理的配慮義務に関する普及啓発【新規】
 - 10. 市職員等の障害者差別解消法の更なる理解の促進
- ② 権利擁護に関する取組の推進
 - 11. 「誰もがお互いを尊重し合う社会」の実現に向けた啓発活動【重点】
 - 12. 権利擁護のための取組
- ③ 情報の保障・支援の充実
 - 13. 情報提供の充実・意思疎通支援の充実【重点】
 - 14. デジタル機器やICTを活用した情報の取得、利用【新規】
- ④ 意思決定支援の推進
 - 15. 自ら意思を決定することや表明することが困難な障害のある人等への相談支援体制の構築【新規】
- ⑤ 虐待予防の徹底と障害者虐待の早期発見・対応
 - 16. 障害者虐待予防の徹底
 - 17. 障害者虐待の早期発見・対応、養護者への支援
- ⑥ 成年後見制度の利用促進
 - 18. 年後見制度の普及啓発
 - 19. 成年後見制度の利用促進

基本目標 3 地域の相談支援体制と生活支援の充実

- ① 包括的相談支援体制の充実
 - 20. 基幹相談支援センターの機能強化【重点】
 - 21. 包括的な相談支援体制の構築【重点】
 - 22. 相談窓口の連携
- ② 一人ひとりのニーズに応じた支援の充実
 - 23. ケースマネジメントの手法による相談支援
 - 24. 障害特性等に配慮したきめ細かな生活支援
- ③ 当事者による支援の充実
 - 25. ピアサポート活動の支援
 - 26. 家族支援及び家族会活動への支援の充実
- ④ 障害福祉制度の周知・情報提供
 - 27. 障害福祉サービス等に関する制度の周知
- ⑤ 地域生活を支える支援の充実
 - 28. 法定サービスの提供体制の確保
 - 29. 地域生活支援事業の充実
 - 30. サービス提供にかかる支援の質の向上
 - 31. 地域生活支援拠点（面的整備）の機能強化
- ⑥ 暮らしの場・居住支援の充実
 - 32. 居住支援の仕組みづくり【新規】
 - 33. 施設入所が必要な人への支援

基本目標 4 共に学び育つ保育・療育・教育の充実

- ① インクルーシブな保育の推進・インクルーシブ教育の推進に向けた基盤の整備
 - 34. 共に育つ保育・幼児期教育【重点】
 - 35. 小・中学校における相互理解の促進及び共同学習
 - 36. 放課後児童クラブによる障害のあるこどもの受け入れ【新規】
 - 37. 放課後等デイサービスの充実
- ② 療育・発達支援等の充実
 - 38. 児童発達支援センターの設置【重点】
 - 39. 保護者や兄弟姉妹への支援
 - 40. 医療的ケアを要するこども等への支援
 - 41. こどもの成長に応じた支援
- ③ 特別支援教育・教育環境の充実
 - 42. 学習支援体制の整備・充実
 - 43. 交流の充実
 - 44. 学校施設のバリアフリー化の推進

基本目標 5 保健・医療の充実

- ① 健康づくりの推進
 - 45. 誰もが必要な健診等を受けられる保健事業の充実
 - 46. 障害のあるこどもの早期支援・療育事業の充実
- ② こころの健康づくりの推進
 - 47. こころの健康の維持と増進
 - 48. 生きることの包括的な支援（自殺対策事業）の充実
- ③ 医療機関への受診に係る支援
 - 49. 自立支援医療制度の周知
 - 50. 身近な医療機関への受診支援
 - 51. 精神疾患が疑われる人や精神科医療を中断している人等への訪問支援
- ④ 医療機関等と連携した地域移行・定着支援
 - 52. 精神科医療機関等との連携【重点】
 - 53. 地域移行後の定着支援
- ⑤ 難病患者等への支援
 - 54. 難病等に関する正しい理解の促進【新規】
 - 55. 難病患者等及びその他心身の機能に障害のある人へのニーズに応じた在宅生活への支援【新規】
 - 56. 専門的な医療機関や相談機関等との連携による支援の充実
- ⑥ 高次脳機能障害のある人への支援
 - 57. 高次脳機能障害に関する正しい理解の促進
 - 58. ニーズに応じた個別支援の充実
 - 59. 高次脳機能障害のある人の参加の場の確保【新規】
 - 60. 専門的な医療機関や相談機関等との連携による支援の充実
- ⑦ 発達障害のある人への支援
 - 61. 発達障害に関する正しい理解の促進
 - 62. 発達障害のある人の自尊心を高める関わりや生きやすくなる社会づくり
 - 63. 専門的な医療機関や相談機関等との連携による支援の充実

基本目標 6 多様な就労への支援

- ① 就労機会の確保・職場開拓・雇用促進
 - 64. 就労支援体制の強化
 - 65. 職場開拓・雇用促進に向けた支援
 - 66. 多様な働き方の保障
- ② 働き続けるための支援
 - 67. 就労の定着に向けた支援・職場環境の調整
 - 68. 経済的自立に向けた支援
 - 69. 障害福祉サービス提供事業所（就労系）の取組への支援

基本目標 7 文化芸術活動、スポーツ、余暇・レクリエーション活動への支援

- ①文化芸術活動、スポーツ、レクリエーション活動、生涯学習の充実
 - 70. 文化芸術活動に取り組む障害のある人等の活動支援【新規】
 - 71. スポーツに取り組む障害のある人等の活動支援
 - 72. 福祉スポーツ大会等の開催
 - 73. 余暇・レクリエーション活動の充実
- ②地域活動支援センターの充実
 - 74. 地域活動支援センターによる余暇・レクリエーション活動に関する支援の充実

基本目標 8 安心・安全で住みよいまちづくりの推進

- ①防災対策・災害時支援体制の充実
 - 75. 障害特性に配慮した防災対策の推進【重点】
 - 76. 避難所機能の充実及び避難生活への支援
- ②防犯体制の強化
 - 77. 犯罪や消費生活トラブルの未然防止
 - 78. 障害のある女性等の犯罪被害の未然防止【新規】
- ③住みよいまちづくりの推進
 - 79. バリアフリー化の推進
 - 80. 交通環境の向上
 - 81. 安心して暮らせる居住の支援【新規】

6

第7期 飯能市障害福祉計画

1 福祉施設入所者の地域生活への移行

区分	令和8年度目標	説明
地域生活移行者数	9人以上	令和4年度末の施設入所者69人の12%以上とします。

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

区分	令和8年度目標	説明
精神保健相談と生活支援の連携の強化	連携強化	県保健所、保健センター及び関係各課と基幹相談支援センター及び関係機関等の連携強化を図ります。
多機関多職種による訪問支援の実施	実施	多機関多職種による訪問支援を実施します。
ピアサポーターによる相談活動の充実	充実	ピアサポーターによる相談支援を充実し、リカバリーの視点を踏まえた取組を実施します。

3 地域生活支援の充実

区分	令和8年度目標	説明
コーディネーターの確保・配置	配置	相談機能を担う法人の参入促進とコーディネーターの配置を行います。
運用状況の検証及び検討（年1回以上）	年1回	障害福祉審議会、障害者支援協議会を活用します。
強度行動障害を有する人に対する支援体制の整備	体制整備	研修受講の促進やニーズの把握、関係機関による支援体制の整備を行います。

4 福祉施設から一般就労への移行等

区 分	令和 8 年度目標	説 明
福祉施設利用者の一般就労への移行者の増加	30 人	令和 3 年度の一般就労への移行実績（21 人）の 1.3 倍以上とします。
就労移行支援事業からの一般就労への移行者増加	10 人	一般就労への移行における重要な役割を踏まえ、令和 3 年度の一般就労への移行実績（6 人）の 1.31 倍以上とします。
就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が 5 割以上の事業所の割合	3 事業所	就労移行支援事業利用終了者のうち、一般就労へ移行した者の割合が、市内すべての事業所で 5 割以上になるものとします。
就労継続支援 A 型事業所からの一般就労への移行者の増加	1 人以上	令和 3 年度の一般就労への移行実績の 1.29 倍以上とします。
就労継続支援 B 型事業所からの一般就労への移行者の増加	1 人以上	令和 3 年度の一般就労への移行実績の 1.28 倍以上とします。
就労定着支援事業の利用者数の増加	40 人	令和 3 年度の実績（27 人）※の 1.41 倍以上とすることを基本とします。
就労定着率 7 割以上の就労定着支援事業の割合	2 事業所	市内就労定着支援事業所 2 事業所のうち、すべての事業所において就労定着率が 7 割以上となることを目指します。
雇用や福祉等の関係機関が連携した協議会の設置	実施	障害者支援協議会（就労支援部会）における協議を実施します。

5 相談支援体制の充実・強化等

区 分	令和 8 年度目標	説 明
総合的・専門的な相談支援の実施	体制強化	基幹相談支援センターにおける総合的・専門的な相談支援を実施します。
地域の相談支援体制の強化	体制強化	障害福祉審議会、障害者支援協議会、相談支援連絡会の 3 層構造の推進体制により地域の相談支援体制を強化します。

6 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

区 分	令和 8 年度目標	説 明
障害者総合支援法の具体的内容を理解するための取組	障害福祉課職員が研修を受講	担当職員が、障害福祉サービス等に係る研修その他の研修に参加します。
障害福祉サービス等の利用状況の把握・検証	実施	障害者自立支援審査支払システム等による審査結果等进行分析・共有・活用し検証を行います。

7

第3期 飯能市障害児福祉計画

1 児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実

区分	令和8年度目標	説明
児童発達支援センターの設置	1か所	専門性の向上と連携による切れ目のない支援の提供を行います。
保育所等訪問支援を活用しインクルージョンを推進する体制	充実	保育所、幼稚園、学校、放課後児童クラブと事業所間の連携強化を図ります。

2 主に重症心身障害のあるこどもを支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保

区分	令和8年度目標	説明
重症心身障害のある児童を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保	1か所以上	令和4年度末現在、2か所確保済みであり、今後、継続して確保していきます。

8

計画の推進と進行管理

計画推進のために

市民との対話によりこの計画を推進するとともに、次の取組を進めていきます。

- 国や県等との連携
- 家庭や地域、学校との連携
- 社会福祉法人飯能市社会福祉協議会との連携
- 関係団体、福祉サービス事業者、企業等との連携

計画の進行管理

P D C Aサイクル（計画、実行、評価、改善）による進行管理を行います。

